

会議録（１）

会議の名称	飯能市入札監視委員会
開催日時	令和８年３月２４日（火） 開会 午後１時３０分 閉会 午後３時３０分
開催場所	飯能市役所２階 入札室
議長氏名	入札監視委員会委員長 菊田 秀雄
出席委員	菊田 秀雄（委員長） 大松 寛 竹内 真司
欠席委員	なし
説明者の職氏名	道路建設課 間野主査 岡田技師 下水道課 原田課長 高橋主幹 田村主任 小嶋主事 維持公園課 丸田課長 宮本主幹 建築課 長谷部課長 市川専門員 区画整理課 吉田課長 石井主査 水道工務課 橋本課長 永岡主査 佐野専門員 資産経営課 白須課長 佐藤主査
傍聴者の数	なし
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	契約検査課長 赤羽 英紀 契約検査課主幹 仲田 卓司 契約検査課主任 松元 純一

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

令和７年７月から１２月までの入札・契約手続等運用状況について（報告）

抽出案件の審議（１０件）

- ・審議の結果、おおむね適切であると判断された。

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
契約検査課長	開会を宣する。
企画総務部長	あいさつ。
契約検査課長	これより、次第の３定例会議をお願いしたいと存じますが、飯能市入札監視委員会条例第６条第１項の規定により、委員長が会議の議長となると規定されておりますので、菊田委員長をお願いしたいと思います。
委員長	それでは定例会議に入ります。始めに令和７年７月から１２月までの入札・契約手続等の運用状況について、事務局から報告をお願いします。
契約検査課長	（資料に基づき報告） <ul style="list-style-type: none"> ・様式第１号 発注工事総括表 ・様式第２号 入札方式別発注工事一覧表 ・様式第３号 指名停止等の運用状況一覧表 報告は以上です。
委員長	ただ今の報告に対して質問等ございますか。
委員	様式第１号で昨年と比較して７件減少しているとの報告がありましたが、これは例年の変動範囲内と考えてよいのでしょうか。
契約検査課長	例年、７月から１２月は工事発注が集中する時期であり、通常は７０件から８０件程度で推移しています。今回の件数についても、例年の変動範囲内であると考えています。
委員長	様式３号で山田・エンジニアリング株の案件についてですが、これは悪質な事案というわけではないのでしょうか。

契約検査課長	そのとおりです。山田・エンジニアリング(株)に対してヒアリングを行ったところ、先方からは、今回の件を機に仕様書の内容を技術部門等で徹底して精査するとの回答がありました。また、社内でも発生原因の問題洗い出しを行い、改善プロセスを構築することで、信頼回復に努めていくとの姿勢を示しております。
委員長	今回の業者さんだけでなく、他の業者さんに対しても注意喚起をすべきではないでしょうか。改めて、仕様書をきちんと理解していただいた上で入札をしてもらうということが、大事かと思います。 その他意見がないようなので次に進みます。次に抽出案件の審議に移ります。今回の抽出は大松委員が担当ですので抽出理由をお願いします。
大松委員	発注方式、工種、担当課に偏りがないよう、また、低入札調査を行ったものを抽出しました。
委員長	わかりました。それでは、順次事務局から説明願います。
契約検査課長	(抽出案件1の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	辞退した2社の辞退理由は分かりますか。
契約検査課長	電子入札システムで入札を行っているため、個別に聞き取り等 は行えず、辞退の理由については分かりかねます。
委員	4社応札していますが、うち2社は予定価格を超えており実質的に競争しているのは2社だけに見えるが、これをどのように受け止めていますか。
契約検査課長	基本的に、市内業者は市が発注する工事に対し、地元業者の責任としてまずはエントリーするという姿勢があります。その上で、各社が現場を確認して自社で積算を行う際、手持ち工事の

	<p>状況や採算性、あるいは技術者の配置予定などを総合的に検討します。そうした各社の個別の事情を反映して入札金額を算出するため、結果として2社については高い金額になったものと考えています。</p>
委員	<p>予定価格を超過した応札ばかりが目立ってきた際には、予定価格の積算が実勢価格に見合っているかを検証し、実勢価格との乖離を調整するためのヒアリング等を行うことを検討していただいているかどうかと思います。</p>
委員長	<p>この工事は一般的な工事ですか。</p>
道路建設課主査	<p>そのとおりです。一般的な道路改良工事に属すると考えます。</p>
委員長	<p>西側の道路工事を行った業者は今回の案件の業者と同じ業者ですか。</p>
道路建設課主査	<p>そのとおりです。</p>
委員長	<p>過年度に西側の道路工事していたことも含めて今回の案件は応札しやすかったということでしょうか。</p>
道路建設課主査	<p>現場を熟知しているというのはあるかもしれません。</p>
委員長	<p>工事を分割していますが、分割発注の基準などはあるのですか。</p>
道路建設課主査	<p>基準等があるわけではないのですが、こちらは国の補助金を活用して施工している関係で、国からいただいた予算額の範囲内でできるところを、年度年度で進めていくというような状況です。</p>
委員長	<p>その他質問がないようなので抽出案件1については以上といたします。続いて抽出案件6の説明をお願いします。</p>
契約検査課長	<p>(抽出案件6の説明)</p>

委員長	何か質問はございますか。
委員長	昭和38年竣工とのことで60年以上経ちますが、何度か改修しているのですか。
道路建設課主査	古い記録が残っておらず分かりかねますが、近年では改修しておりません。
委員長	改修の判断基準を教えてください。
道路建設課主査	判定区分が1から4までございます。1が良好、4が悪いという指標ですが、本件につきましては3判定ということで、早期に修繕措置が必要とされる区分に該当します。 この3判定というのは、5年後の次の点検周期が来るまでには修繕しましょう、という指標になります。今回の橋については、令和4年に点検を実施した際に3判定であったため、今回修繕を行うこととしたものです。
委員	修繕が必要になる橋はそれなりにあるのでしょうか。
道路建設課主査	毎年70から80橋の点検を実施しており、修繕が必要な箇所は毎年発生します。点検、設計、修繕というサイクルを継続しており、常に市内のどこかで修繕を行っている状況です。
委員長	4判定の橋はありますか。
道路建設課主査	いまのところはありません。
委員	コンクリートの寿命を考えると、築60年以上の橋梁の安全性は大丈夫なのでしょうか。
道路建設課主査	基本的には問題ありません。必ず5年に1回の定期点検を実施しており、その結果に基づいて通行に支障がないと判断した上で運用を継続しています。

委員長	その他質問がないようなので抽出案件6については以上といたします。続いて下水道課の抽出案件2の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件2の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員長	車道下は推進工法、歩道下には開削工法とのことですが工法はどのように決まっているのですか。
下水道課主任	埋設する深さによって工法が変わります。管を布設する場合、浅い位置であれば下流から掘り進める開削工法を用いますが、深い位置になる場合は推進工法を採用することが多いです。
下水道課主幹	開削工法は、土留めを施しても危険を伴います。特にこの岩沢地区などは土の自立性が乏しく、深く掘ると作業が危険になる恐れがあるため、推進工法を採用しています。
委員長	今回の下水道管きょ布設工事は、一般的な内容のものですか。
下水道課主任	距離としては少し長いものになりますが、工事の内容としては一般的なものです。
委員長	長いと予算的に大変な部分がありますか。
下水道課主任	むしろまとめて行った方が効率的に進められると思います。
委員長	業者としては請け負いたいような工事なんですかね。
下水道課主任	予算規模も大きくなるのでそのように思います。
委員	この距離を4ヶ月で行うというのは、一般的な期間だと認識してよろしいですか。
下水道課主任	実日数としては4ヶ月弱かかる見込みですが、必要な工期は約

	<p>6ヶ月から7ヶ月程度となります。3月31日を工期として設定していますが、特記仕様書においても繰越を見越して発注しています。</p>
委員長	<p>6か月かかるということで、通行はできるんですか。</p>
契約検査課長	<p>本件は区画整理地区内の新設道路における工事ですので、供用開始前の区間については一般の通行がありません。既存の道路と接続する部分については配慮が必要ですが、工事区間自体は一般車両や歩行者が立ち入らない場所ですので、施工を進める上では支障のない場所であると考えています。</p>
委員	<p>辞退業者がいますが一般競争入札にも関わらず辞退する業者がいるのはどういうことなのでしょうか。</p>
契約検査課長	<p>エントリーはしたものの、最終的に入札は見送ったということです。</p>
委員長	<p>その他質問がないようなので抽出案件2については以上といたします。続いて抽出案件7の説明をお願いします。</p>
契約検査課長	<p>(抽出案件7の説明)</p>
下水道課主任	<p>(工法の説明)</p>
委員長	<p>更生工法で行った場合管は細くなるのですか。</p>
下水道課主任	<p>硬化させた後の厚みは数ミリ程度ですので管の内径が著しく小さくなることはありません。</p>
委員長	<p>更生工法を使った工事はこれまでありましたか。</p>
下水道課主任	<p>飯能市では初めてです。</p>
委員長	<p>開削しない分コストが抑えられますか。</p>

下水道課主任	そうです。加えて、周りの交通への影響なども考慮して、上から掘らずに施工ができます。周辺への影響なども踏まえると、更生工法の方が最適ではないかと考えています。
下水道課主幹	補足となりますが、現在、各団体でストックマネジメント計画というものを定めて、老朽化対策を進めています。開削か更生かという判断も国の指針などに基づいたものですが、更生工法の採用は一般的な手法となっており、飯能市でもこの工法を採用して進めていこうとしているところです。
委員長	ストックマネジメントとはなんですか。
下水道課主幹	今あるものを補強して使い続けようという考え方です。そうすることで、施設の「長寿命化」を図るという取り組みになります。
委員	市の仕様と業者の提案内容が異なるように見えますが、問題ありませんか。
下水道課主任	更生工法には数多くの種類がありますが、仕様書で建設技術審査証明を取得している工法や仕様書で謳ったものであれば、特定の工法指定は問いません。入札の段階で、請負業者が選定した工法で応札していただく形をとっています。
委員	開削ですることは視野に入らなかったのですか。
下水道課主任	そのとおりです。
委員	管の周りの地盤には問題はなかったですか。
下水道課主任	問題ありませんでした。
委員	管が破損していても、更生工法なら対応できるものなのでしょうか。
下水道課主任	破損が大きいと材料が膨らんでしまい、強度が保てないことも

	あります。今回の管については一部に破損がありましたが、施工に支障が出るほどのものではありませんでした。大きな破損がある場合は別の方法を検討していく必要があります。
委員	入札に参加している4社とも、更生工法は使えるのでしょうか。
下水道課主任	更生工法は特殊な工法になりますので、基本的には大部分を下請けの専門業者に依頼して施工する形になるかと思います。
委員	更生工法を具体的に指定したとして、競争性が成り立つほど業者は確保できるのでしょうか。
下水道課主任	近隣市では、同じ更生工法での施工実績が何件かあります。また、当市の入札に参加されている業者も近隣市での施工実績がありますので、これを機に実績を積み上げていければ、対応できる業者は増えてくるものと考えています
委員長	更生工法の積算方法についても、基準は確立しているのでしょうか。
下水道課主任	開削工法と同様に、日本下水道協会の歩掛を活用して積算しています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件7については以上といたします。続いて維持管理課の抽出案件3の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件3の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	入札結果を見ると、複数の業者で入札額が一致していますが、この点についてどのように考えていますか？
維持公園課長	各業者だいたい同じ積算システムを使っているようで、近い金額

	<p>が算定されることが多いです。今回の工事については夜間作業が含まれたため、積算上の判断が分かれ、結果として価格差が生じたものと考えています。</p>
委員長	<p>今回の工事は一般的なものなのでしょうか。</p>
維持公園課長	<p>駅のロータリーなのでやりづらさはあったかと思いますが、一般的な工事となっています。</p>
委員	<p>ロータリーの工事というのは、夜間のみで行うものなのですか。</p>
維持公園課長	<p>日中はバスの運行があり、ロータリー内も狭いため、通行止めにしないと作業ができません。そのため、当初から夜間みの施工として実施しました。</p>
委員長	<p>その他質問がないようなので抽出案件3については以上といたします。休憩します。</p> <p>休憩 14:50 再開 15:00</p>
委員長	<p>再開します。続いて建築課の抽出案件5の説明をお願いします。</p>
契約検査課長	<p>(抽出案件5の説明)</p>
委員長	<p>何か質問はございますか。</p>
委員	<p>入札額が3社ともかなり近いのですが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。</p>
建築課専門員	<p>本件は機器の取り換えが中心で、配管などの付随作業があまりなかったことから、入札金額のうち機器本体の価格が占める割合が大きかったため、入札金額が近くなったと考えています。</p>

委員長	どの業者が、どのメーカーの空調機を取り扱うというのは分からないのですか。
建築課専門員	そのとおりです。仕様を満たしていればどこのメーカーでも構いません。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件 5 については以上といたします。続いての抽出案件 8 の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件 8 の説明)
委員長	何か質問はございますか。 本件も抽出案件 5 と同様に機器の交換がメインのものとなりますか。
建築課専門員	そのとおりです。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件 8 については以上といたします。続いて区画整理課の抽出案件 4 の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件 4 の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	低入札案件の審議にあたり、積算の細目等を確認できる資料を提示いただけるとありがたい。
契約検査課長	次回以降、資料をご用意いたします。
委員長	阿須小久保線の開通はいつ頃を目標としていますか。
区画整理課長	2 年後の開通を目標としています。
委員長	入札結果を見ますと、アドバンテージのある業者が本気で落札してきた印象を受けます。

区画整理課長	低入札のヒアリングに同席しましたが、社長自身何としてもこの工事を取りたいという強い意向があり、承知の上でこの金額を設定したとのことでした。
委員	落札業者以外の応札業者の中で、現場に近い地元業者はいますか。
区画整理課長	1社は現場近くの業者ですが、その他の業者は市内業者ではありませんが遠方となります。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件4については以上といたします。続いて水道工務課の抽出案件9の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件9の説明)
委員長	何か質問はございますか。 低入札価格調査のヒアリング内容によれば、落札業者と発注前から携わっていたとのことだが、具体的な経緯を教えてください。
水道工務課主査	現場の状況に適した防水工法を選定するため、事前に現場を確認していただきました。その際、工法に関するアドバイスを仰ぐとともに、参考見積りをいただいた経緯があります。
委員長	なぜこの業者にお願いしたのですか。
水道工務課主査	過去の実績があり、信頼のおける業者であったという経緯からです。
委員長	他の業者からは見積りは取っていないのですか。
水道工務課主査	他社からは取っておりません。
委員長	一般論として複数社から見積りを取るべきだと思います。

契約検査課長	契約検査課としては、できる限り複数社から取るようお願いしています。
水道工務課主査	この業者から参考見積りを取りましたが、業者から提出された見積りの金額をそのまま積算に反映させているわけではありません。積算にあたっては、埼玉県が公表している単価をもとに積算していますので、それに基づき適正に算出しております。
委員長	仕様を決めるときに参考に話を聞いたということですね。
委員	落札業者がこの金額で応札できた理由についてはどのようにお考えですか。
契約検査課長	業者によれば、まず現場立会いで状況を十分に理解していたため、内容に大きな変更がないと判断したこと。また、自社で材料購入費や協力会社の見積りを精査した結果、十分に対応できる金額であったこと。これらに加えて、参考見積りの段階から資材調達等の見通しが立っており、概ね10%程度は削減できるという見込みから、今回の応札金額を確定させたとのこと。
委員	入札参加業者はいずれも市内業者ですか。
契約検査課長	市外業者も含まれています。本市は防水工事業者が少ないこともあり、今回の落札業者も市外業者となります。
委員	防水工事はどのくらいの頻度で行うものなのでしょうか。
水道工務課主査	メーカー側は15年に1回程度の頻度での修繕を推奨していますが、実際にはそのスパンで実施するのは難しい状況です。今回の長尾坂配水場の配水池屋上については、約40年間で今回が初めての修繕となりますが螺旋階段についてはそれぞれ平成7年、8年に実施した経緯があります。

委員長	本件のように離れた場所の工事を一つの契約で一括発注するものなのですか。
水道工務課主査	今回のように異なる場所の工事を一本の契約にまとめて発注することは、これまでも行っています。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件9については以上といたします。最後に資産経営課の抽出案件10の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件10の説明)
委員長	何か質問はございますか。 随意契約が一番問題が生じやすいところであり、競争性が入っていませんので、説明をしっかりといただく必要があるかと思えます。請負業者以外では対応できなかったのでしょうか。
資産経営課主査	蓄電池については、当該業者の独自技術や特殊な部品を用いて製作されており、他社が対応する場合は全交換が必要になると予想されます。また、当時は液漏れによる火災発生の危険もありましたし、万が一の災害時に非常灯がつかなくなると、例えば冬場の夕方など真っ暗な中で避難もできなくなってしまいます。そうしたリスクを避けるため、早急な対応が必要だったという経緯があります。
委員長	今回は随意契約とのことですが、蓄電池を導入した当初は入札があったかと思えます。それは相当以前のことですか。
資産経営課長	10年以上前に導入しています。
委員長	予定価格はどのように積算しましたか。
資産経営課長	業者からの参考見積りです。
委員長	見積結果を見ますと、予定価格より大分安いですが理由はわかりますか。

資産経営課主査	分かりません。
委員	参考見積もりをお願いする時点では、その後の発注方法については、業者側には事前に伝えずに行うものなのですか。
資産経営課主査	そのとおりです。まずは蓄電池を至急修繕する必要があるため、いくら必要かという見積りの依頼をしています。
委員	そうすると業者側としては、近々入札案件があるのだなという程度の認識しか持っていないということですね。
資産経営課主査	そのように思います。
委員長	蓄電池の取り扱いは実質的に当該業者に限られており、他社が参入する余地がないことは、業者側も十分に認識しているのではないですか。
資産経営課主査	特殊な技術を用いているため、保守点検についても当該業者に委託しております。仮に他社製品を導入するとなれば、既存の保守体制が維持できなくなり、保守点検委託も至急やり直さなければならぬといった運用上の制約も背景がございます。
委員長	緊急性があることは重々承知していますから、入札にかけるとは言いません。ただ、最初にも言ったように、やはり随意契約というのは不透明になりがちな面があります。その点は十分に留意いただきたい。
委員	蓄電池の液漏れが発生したのはいつでしょうか。
資産経営課長	点検が実施されたのが今年の8月5日です。
委員	全部で54個とあるがこれは一部取り換えということでしょうか。
資産経営課長	全部です。

委員	液漏れが起きているのであれば、その部分だけを取り換えることはできないのですか。
資産経営課長	既に全ての電池が耐用年数を過ぎており、いつ液漏れを起こしてもおかしくない状態でした。
委員	耐用年数はどのくらいですか。
資産経営課長	7年です。
委員	実際どのくらい使われていたのですか。
資産経営課長	10年です。
委員	耐用年数が来たら取り換えるのではなく、何か問題が起きてから取り換えるという形になってしまっているのですか。
資産経営課長	本来であれば、予防保全の観点から耐用年数が過ぎた段階で更新すべきところではありますが、財政的な事情もあり、やむなく現状のまま使い続けていたという経緯がございます。
委員	工事期間中に蓄電池を必要とする非常事態が発生した場合、全く使えない状態だったのですか。
資産経営課長	法令では非常灯を30分間点灯させる容量の確保が義務付けられています。液漏れにより54個ある電池の一部が欠落すると、点灯時間が短くなってしまいます。電池としての機能が完全に失われるわけではありませんが、法令で定められた基準を満たさない状態にありました。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件10については以上となります。以上で、本日の定例会議で用意された案件の審議はすべて終了いたしました。今回の審議対象である令和7年7月から12月までの6か月間における入札・契約手続の運用状況等について、本委員会として市に具申すべきことはございま

<p>委員長</p>	<p>せんか。</p> <p>アドバンテージを与えかねないので1社からの見積はどうか なと感じました。財政が厳しい中で色々ご苦労されているか と思いますが、くれぐれも官製談合と疑われることのないよう ご留意いただきたい。契約検査課からも、改めて注意喚起をお 願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>本日も老朽化した箇所の修繕案件がいくつかありましたが、先 ほどのヒアリングでもあったように、過去の記録が残っていな いケースが見受けられます。どの程度の修理が必要か、部分的 な修繕で済むのか、あるいは安全面を考慮して全面的に更新す べきなのか。そうした判断の根拠となる記録をしっかりと残し ていくための方策を、今後検討していただきたい。</p>
<p>契約検査課長</p>	<p>次回抽出委員などの説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次回抽出委員は竹内委員とする。 ・ 次回の委員会を、8月に開催予定。 ・ 抽出委員には発注一覧表を7月の中旬頃までに届ける。 <p>それでは以上を持ちまして、第2回の定例会を閉会といたし ます。委員の皆様には長時間にわたりまして、慎重かつ厳正な ご審議をいただき、大変ありがとうございました。</p>
<p>議事のとん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名し ます。</p> <p>令和8年 月 日</p> <p>議長の署名 _____</p>	